

別記第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

- 件 名
- 意見等の募集期間
- 意見等の受付件数

勝浦市観光基本計画の改訂(案)について  
 令和7年2月14日 ~ 令和7年3月7日  
 2 件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 勝浦市観光基本計画の改訂(案)についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	<p>交通インフラと施設インフラの整備</p> <p>① 交通インフラ整備                      観光における交通手段が自動車主流となっていることを考慮すると、道路幅が狭いため交通渋滞が起きやすい観光地(例:かつうら海中公園周辺)は対策が必要です。                      道路幅を広げるか、それが困難であれば狭い道路を経由しないで行けるコースへ誘導する案内標識の充足が必要です。                      基本計画53頁にもあるように、市内は駐車場が絶対的に不足しております、駐車場の増設や駐車台数増加の対策が必要ですが、駐車場用地確保は容易ではないと想像しますが、場合によっては耕作放棄地を駐車場として再利用することも考えられます。但し、その場所に至るまでの道路幅が確保されていることが前提ですが。                      道路標識が少ないのも現状です。観光地を意識した道路案内標識の充実を望みます</p> <p>② 施設インフラの整備                      基本計画19頁にあるように、規模の小ささはマイナスイメージとなります。                      例えば滞在型観光施設「eden」も立派な施設ではありますが、規模が小さいのではないのでしょうか。観光施設というのは、観光客が快適に過ごせる場所を提供するだけでなく、滞在延長や消費拡大、再来訪促進に繋げることが重要です。                      市民の憩いの場所としてだけでなく、観光地としての立場から観光施設を見直ししていただけることを望みます。</p> <p>③ 駅前街並みの景観整備                      駅前街並みは観光客をお迎えする表玄関となり、口コミ評価にも繋がります。その表玄関が活気が無かったり、寂れた感じがするとしたら、それはマイナスイメージです。                      観光地としての立場から、駅前街並みを近代的ではなくともしっとりと落ち着いた、活気のある街並みへの整備を願うものです。</p> <p>④ 観光客用案内標識の整備                      勝浦には多くの歴史背景があり、祖先から受け継いできた文化財とすばらしい勝浦ならではの景観を含め、知ってもらうために後世に残さなければならぬ遺産があるということを市民や観光客に再認識して頂くことを主眼とし、6つのコースを紹介した下記ガイドブックがあります。                      勝浦市教育委員会 生涯学習課編「勝浦市歴史探索コース」                      上記の優れたガイドブックに従い、現地へ足を運んでみると、観光客用案内標識が少ないことが目に付きました。上記ガイドブック記載以外の勝浦市内の有名観光地でも同じことがいえるのでは。見方を変えれば、市民自体にも観光地での案内標識の重要性についてあまり認識していないようにも思われます。                      今後、勝浦市が持続可能な観光振興を目指すためには、観光客用案内標識の整備が重要課題であるので、市民への啓蒙も必要では。</p> <p>⑤ 財政運営の見直し                      以上のように観光の環境を整備するには、インフラとして認知され、維持管理していく必要がありますが、それには財政出場が必要です。                      しかし、財政運営の面からは、歳入の根幹をなす市民税が人口減少や納税者の高齢化に伴い減少傾向にあります。これからは、自主財源増加のための総意工夫が必要でしょう。</p>	<p>交通インフラである道路の整備は、観光地としての魅力の向上とともに、地域住民の生活利便性の向上にとって重要な要素と認識しておりましております。観光地に相応しい景観の整備を含め、関連部局と協力しながら推進してまいります。</p> <p>勝浦朝市や鵜原理想郷など、それぞれの観光コンテンツの規模拡大は難しいものの、それらの周遊を促すことで滞在時間の延長、旅行消費の拡大につなげてまいります。</p> <p>その手段の1つとして案内標識の充実是不可欠と考えております。道路上の標識のほか、地図アプリの積極的な活用により整備を図ってまいります。</p> <p>持続可能な観光地づくりの基盤となるインフラの維持・整備のためには、行政としての自主財源の確保とともに、民間活力の活用の推進を図ることが重要と考えております。</p>

2	<p>朝市以外にも勝浦の強みを活かしたコンテンツで差別化を</p> <p>効果的な観光のブランディングに向け、他との差別化のためには、基本計画54頁にもあるように、勝浦の特性を活かした新しい観光スタイルを振興することも必要です。</p> <p>① 30 by 30 に向けて 30 by 30とは、2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標で、我が国では、この新枠組を踏まえ、2023年3月に新たな生物多様性国家戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、2030年までのネイチャーポジティブ(自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること)実現に向けた目標の一つとして30by30目標を位置付けています。勝浦は豊富な森林と豊富な海に囲まれており、生物多様性保全に資する地域(OECM: Other Effective area-based Conservation Measures)として、次の4項目が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●脱炭素のためのCO2の吸収・固定</li> <li>●鳥獣被害の防止や恵み豊かな里山の維持</li> <li>●地元の安全安心な食べ物の維持</li> <li>●疲れを癒し、充実した余暇を楽しむ</li> </ul> <p>上記を意識した次世代型の観光スタイルコンテンツの企画も考えられるのでは。</p> <p>② 谷津田にある休耕地をグリーンインフラとして活用 勝浦の北側には、緑豊かな房総丘陵があり、丘陵と丘陵の間には帯状に平地があり谷津田と呼ばれ、房総の原風景でもあります。その谷津田には数多くの耕作放棄地があります。その耕作放棄地には健全な生態系が有する景観や防災機能もありますので、そこを里山グリーンインフラとしての観光地として蘇らせ、新たなコンテンツに加えるのは</p>	<p>景観としての「さと海」「さと山」の美しさについては、本市の貴重な観光資源と認識しており、マリナクティビティやハイキング等の観光コンテンツとしてその活用を推進することとしております。また、さと山環境を体験できる観光コンテンツとして、市内に点在するキャンプ場をPRすることも有効な施策と考えております。</p> <p>施策メニューとして、観光コンテンツとしてのさと山エリアの活用を追加します。</p>
3	<p>計画改訂の経緯について 今回の計画改訂において、改訂の背景や必要性が明確に示されていません。 改善提案: ・改訂の背景や根拠を明確にするべき。</p>	<p>今回の改訂については、現行計画の位置づけを変更するものではなく、現行計画に記載されている資料や内容の一部を修正しようとするものです。</p> <p>改訂版の観光基本計画を公表する際に、改訂の経緯や目的について記載いたします。</p>
4	<p>計画期間の設定について 本計画の期間が「改訂プランから新たに10年をスタートするのか」、あるいは「現行プランの開始から10年なのか」が明示されていません。計画期間の設定が不明確なままだと、過去の計画との整合性が取れず、評価や進捗管理が困難になります。 改善提案: ・計画期間の考え方を明確にし、「現行プランの開始から10年」なのか「改訂プランから新たに10年」なのかを示すべき。 ・新たに10年をスタートする場合は、過去の計画期間の実績や課題を整理し、計画の継続性を担保するべき。 ・現行プランの開始から10年とする場合は、残りの期間での優先施策や達成すべき目標を明確にするべき。</p>	<p>今回の改訂については、現行計画の位置づけを変更するものではなく、現行計画に記載されている資料や内容の一部を修正しようとするものです。よって計画期間は令和3年度を初年度とする10年間となります。また、実施すべき施策については、第4章の「施策の展開」に記載するとともに、勝浦市総合計画における実施計画に計上し、評価検証を行いながら着実に取り組むこととしております。</p>

5	<p>すでに経過した期間の実績について 観光基本計画が10年の長期計画であるにもかかわらず、すでに経過した期間の実績についての言及が乏しく、過去の成果や未達成の課題が十分に整理されていません。</p> <p>改善提案: ・これまでの計画期間の実績を整理し、達成した施策・未達成の施策を明確にするべき。 ・未達成の施策については、その原因を分析し、今後の施策にどのように反映させるのかを示すべき。 ・「当初の想定と現在の状況の違い」「計画の変更が必要な理由」を明確にし、計画の妥当性を示すべき。</p>	<p>今回の改訂については、現行計画に記載されている資料や内容の一部を修正しようとするもので、施策の評価検証については記載しておりません。「当初の想定と現在の状況の違い」「計画の変更が必要な理由」を明確にし、計画の妥当性を示すべきとのご指摘については、今後の計画策定や改訂等の際の検討事項とさせていただきます。</p>
6	<p>アクションプランの削除について 現行計画では、特に重要であり、かつ早期に着手する必要がある取り組みについてアクションプランが設定されており、施策の具体性や進捗管理の仕組みを担保していましたが、改訂版ではこれが削除されています。アクションプランは、施策の実行性を確保し、計画が単なる方針の羅列にとどまらないための重要な仕組みです。</p> <p>評価 ・アクションプランの削除により、施策の重要度・優先度、実施主体やスケジュールが不明確になり、計画の具体性が低下している。 ・実施主体や進捗管理が曖昧なままだと、計画が形骸化する懸念があるので、代替となる仕組み(たとえばロードマップや実施計画)を明示すべき。</p> <p>改善提案: ・アクションプランを削除した理由を明確にし、代替となる進捗管理の仕組みを提示すべき。 ・施策ごとの重要度・優先度、実施主体、スケジュール、評価基準を明確にし、計画の実効性を担保すべき。</p>	<p>現行の観光基本計画の策定時において、同時に令和5年度を初年度とする新たな勝浦市総合計画の策定準備を進めており、この勝浦市総合計画が策定されるまでの当面の間、早期に着手すべき具体的な施策をアクションプランに計上しておりました。改訂案では現行計画におけるアクションプランを勝浦市総合計画における実施計画に置き換え、各取組について毎年度、評価検証を実施する仕組みとしております。このことについては5ページの「本市の観光地づくりにおける本計画の位置づけ」の項目に記載しております。</p>
7	<p>観光ターゲット層の明確化について 本計画では「観光資源の活用」や「誘客促進」が掲げられていますが、勝浦市が重点的にターゲットとする観光客層(国内・外国、新規・リピーター、家族・個人など)が不明確です。</p> <p>改善提案: ・総合計画の「観光振興」の方針に基づき、ターゲット層を明確に設定し、それに沿った施策の方向性を示すべき。 ・「勝浦市の観光資源がどのターゲット層に適しているのか」を整理し、それに沿った施策を計画内で具体化すべき。</p>	<p>観光コンテンツごとにメインとなるターゲット層を想定し、ターゲット層に適した、より効果的な情報発信方法の活用等が重要と考えます。</p> <p>メインターゲット層に対し、より効果的な情報発信方法の活用やコンテンツのブラッシュアップに努めることについて追記します。</p>
8	<p>DMO(観光地域づくり法人)との連携の不透明さについて 本計画ではDMO(勝浦市観光協会)との連携が言及されていますが、その具体的な役割分担が不明確です。総合計画の「オール勝浦での観光地づくり」に沿った形で、観光協会との協力体制を明確にする必要があります。</p> <p>改善提案: ・観光協会やDMOとの役割分担を整理し、市と協会の連携をより具体的に明記すべき。 ・総合計画の「オール勝浦での観光地づくり」に基づき、地域内での連携強化の施策を示すべき。</p>	<p>行政と観光地域づくり法人(DMO)は、観光振興において重要な役割を担っていますが、それぞれが持つ役割を認識しつつ連携して取り組む必要があります。一方、本市においてはその役割分担が明確に認識されていない部分があるのもご指摘のとおりです。</p> <p>観光地づくりを推進するにあたり、行政と観光地域づくり法人(DMO)とが、それぞれが持つ役割を深く認識し、連携することの必要性について追記します。</p>

2. 寄せられた意見を考慮し、別紙のとおり修正を行いました。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したもののについては、掲載を省略することがあります。

○問合せ先 勝浦市役所

観光商工課

観光係

# 修正箇所新旧対照表

修正前	修正後
<p>46ページ 第4章 施策の展開 基本方針Ⅰ 多彩な観光資源の開発・強化 ③ 地域資源を活用した観光資源の開発・強化 ③ 地域資源による体験型・着地型観光の推進</p>	<p>46ページ 第4章 施策の展開 基本方針Ⅰ 多彩な観光資源の開発・強化 ③ 地域資源を活用した観光資源の開発・強化 ③ 地域資源による体験型・着地型観光の推進</p> <p>【施策】 観光コンテンツとしてのさと山エリアの活用</p> <p>【概要】 施策概要市内に点在するキャンプ場やイベントなど、さと山エリアにおける観光コンテンツに関する情報を集約・発信し、心身のリフレッシュ効果など、新しい観光スタイルの推進を図ります。</p>
<p>58ページ 第4章 施策の展開 基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進 1) 観光地づくりの推進体制の整備 ① 本市としての計画的観光振興、観光地づくりの指針づくり</p> <p>【施策】 誘客ターゲットの選定と戦略づくり</p> <p>【概要】 本市が観光振興・PRを図る上で、誘客ターゲットをどこに設定するかを検討し、その戦略づくりに取り組みます。</p>	<p>58ページ 第4章 施策の展開 基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進 1) 観光地づくりの推進体制の整備 ① 本市としての計画的観光振興、観光地づくりの指針づくり</p> <p>【施策】 誘客ターゲットの選定による戦略的な観光振興の推進</p> <p>【概要】 本市が観光振興・PRを図る上で、誘客ターゲットをどこに設定するかを検討し、より効果的な情報発信方法の活用やコンテンツのブラッシュアップ等による戦略的な観光振興に取り組みます。</p>
<p>59ページ 第4章 施策の展開 基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進 1) 観光地づくりの推進体制の整備 ② オール勝浦での観光振興体制づくり 本市には多様な観光資源が存在している一方、それらをうまく活用した「観光地づくり」という観点では体制整備が十分に進んでいない状況です。 観光地づくりは、多様な分野のアプローチが求められるところであり、特定の立場における尽力のみでは十分な成果を上げることが難しい点を踏まえ、分野や立場を超えた連携・協働に基づくオール勝浦での観光振興体制づくりを図ります。</p>	<p>59ページ 第4章 施策の展開 基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進 1) 観光地づくりの推進体制の整備 ② オール勝浦での観光振興体制づくり 本市には多様な観光資源が存在している一方、それらをうまく活用した「観光地づくり」という観点では体制整備が十分に進んでいない状況です。 観光地づくりを推進するにあたっては、多様な分野のアプローチが求められるところであり、特定の立場における尽力のみでは十分な成果を上げることが難しい点を踏まえ、分野や立場を超えた連携・協働に基づくオール勝浦での観光振興体制づくりを図ります。 特に行政と観光地域づくり法人(DMO)とが、それぞれが果たすべき役割についての認識を深めるとともに、連携による効果の最大化を図ります。</p>